

一般事業主行動計画

令和 1 年6月 1 日

株式会社 はとや

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 1 年6月 1 日～令和 4 年5月 31 日までの3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 1 年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 1 年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にすること

女性社員・・・取得率を80%以上にすること

<対策>

- 令和 1 年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 令和 1 年9月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 3：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 1 年 8月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 1 年12月～ 制度導入
- 令和 1 年12月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 4：令和2年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和1年 9月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和1年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和2年 1月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び社内広報誌による社員への周知
（毎月）

以上